

協働のまちづくり推進計画の取組についての総括意見 —富里市協働のまちづくり第一期の終わりに当たって—

令和3年3月31日
富里市協働のまちづくり推進委員会

令和2年度の推進計画の進捗状況を踏まえ、今後の取組について、富里市協働のまちづくり推進委員会としての総括的な意見等については、以下のとおりです。

【総括】

協働のまちづくり推進委員会は、平成22年4月以来市民の代表等で構成された「(仮称) 富里市協働のまちづくり条例検討委員会」の委員の“想い”をしっかりと受け継いで今日に至っています。

この10年は、市民と行政が互いに尊重し協力し合う良きパートナーの関係を構築し、地域課題の解決を目指して市民活動団体が結成され活動しています。まさに、本市の“宝”の一つとして、市民の“想い”を大切にして確実に発展させる実行力に富里のアイデンティティ（地域特性）があります。

我が国では、平成20年前後に団塊世代と言われた多くの人たちが定年退職を迎えました。その人たちのセカンドライフの一つとして、本市でも積極的に協働のまちづくりに取り組んできました。市民が在職中に培った技術を活かし、新しい分野へのチャレンジとして、また行政を補完する活動すなわち協働のまちづくりを呼び掛け、豊かなまち富里の実現を目指しています。当推進委員会も市民の負託に応え取り組んできましたが、まだ道半ばと考えています。

この富里で生まれた子どもたちが、大きな誇りと自信を持って生きることができるような富里のまちづくりに今後とも市民の皆様の一層の御理解と御協力を心からお願いいたします。

【第1節 環境づくり】

協働のまちづくりを推進する課の充実については、協働のまちづくりは、市政の根幹に関わることから市長の直属の機関を設置して推進すべきという意見もありました。

しかし、市民活動推進課が担当することによりスムーズにスタートさせることができ、市民と行政が互いに尊重し、協力し合う良きパートナーの関係を構築し、その成果を挙げて今日に至っています。

市民活動サポートセンターの機能の充実については、サポートセンターが設置されて、協働のまちづくりの推進に大きな役割を担っています。

まちづくりコーディネーターの育成及び充実については、コーディネーターの意欲的な取組が高く評価されていますが、市民への周知、支援活動の一層の充実、そして市民活動推進課との連携が期待されます。

市民活動支援補助金の充実については、「市民活動補助金」について、手続きが煩雑等の指摘があり、その簡素化を図りました。

また、審査の方法についても市民目線に沿ったものに改善を重ねてきました。審査は、条例に基づき書類審査とプレゼンテーションで実施してきましたが、最近では事前資料とパワーポイントが重複する印象を受けますので、提案者の思いが直接伝わるよう質疑応答の時間配分を工夫するなどの審査方法の見直しを検討してもいいのではないのでしょうか。

「市民活動補助金」は、市の適切な予算措置により活動団体の立ち上げを支援することができました。

「市民活動支援基金の検討」については、市民活動は、本来市の予算に頼ることなく活動を行うものであるという考え方から、その資金の確保に難しい面を含んでいます。「市民活動支援基金」については、資金の確保とその活用方法の検討が必要です。

【第2節 担い手づくり】

市民活動感謝状贈呈制度の運用については、市民活動感謝状贈呈制度を創設したことで、個人や団体の活動内容の周知が図られ、新たな人材の確保に寄与できるよう引き続き制度のブラッシュアップに努めていただきたい。

市民活動補償制度の運用については、市民活動総合保障制度を早期に導入していますが、発生した事故によってその活動の萎縮を少しでも避けるために市が補償する制度であることの周知が十分ではないとの指摘があります。

(仮称)地域活動ポイントの検討については、念願のボランティア手帳を作成し、担い手の育成及び拡大に努めてきました。しかし、その活用方法については、検証していく必要があります。

【第3節 情報の提供・共有】

I T社会が急激に進行したこの10年ですが、ホームページやフェイスブックをうまく活用されていることは十分に評価できますが、それに頼りすぎることなく、従来

の電話やメールなどのツールも併せて活用することで、きめ細かな情報発信を心がけていただけるとよいと思います。

活動事例の紹介については、サポートセンターを中心に、市民に活用してもらえそうな内容を含めた情報の提供を検討しています。

高齢者がスマートフォンを活用し、情報を受け取り、活用できるようにするため、若い世代とマッチングさせて、スマートフォンの操作講座を開催するなど、情報の受け手に立って取り組む必要があります。

【第4節 市政への参画について】

パブリックコメント制度の周知については、パブリックコメントや各種審議会の公募委員への市民の応募が少ないのが現状です。パブリックコメントを実施する際は、パブリックコメントにかける計画等を直接市民へ説明する機会を設けるなど、市政への関心を高める方策を更に検討していく必要があります。関係部署での検討をお願いしたいと思います。

【第5節 市の体制について】

地域課題を共有して解決していくため、行政のパートナーである市民とのつながりを深めるために有効な制度の導入を検討していただきたい。

研修等による職員の意識改革が図られ、協働に対する意識が高まっているように感じられます。今後は、更なる協働推進の具現化に期待します。